

平成29年度 第5回府中市男女共同参画推進協議会 次第

日 時：平成29年12月22日（金）
午前10時

場 所：府中市役所北庁舎3階 会議室

1 審議事項

(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について

(2) 府中市女性センターの事業計画及び運営について

3 その他

【配布資料】

資料1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書・第三者評価（案）

参 考 ・平成28年3月「府中市男女共同参画の推進についての報告書」
抜粋
・府中市女性センターの事業計画及び運営について

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

1 仕事と生活の両立支援推進

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともにそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備や長時間労働是正の啓発を図るとともに、庁内におけるノー残業デーを徹底し、男性職員の主体的な家事・子育て等への参画を促進します。

また、男女が性別によって差別されることなく、働きやすい環境を整備するため、市内外の関係機関と連携を図りながら、事業者に対して情報提供及び啓発を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 28年度 | | | 29年度 | |
|------------|--------------------|-----------|---|-------|---|---|--|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 | 評価の内容と今後の課題 | 計画 | 数値目標 |
| 38① | 啓発活動の充実と関係機関との連携強化 | 住宅勤務課 | 男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努めた。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努めた。 | 3 | 国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行った。 | 男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努める。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努める。 | 今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。 |
| 38② | 啓発活動の充実と関係機関との連携強化 | 地域コミュニティ課 | ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座等を実施した。 第30回男女共同参画推進フォーラム基調講演「私の7Kライフ-男性が子育て、介護、看護、子ども会活動から学んだこと-」 受講者89人（男性17人） 職員研修「ワーク・ライフ・バランス実現のためのタイムマネジメント」（職員課共催） 受講者48人（男性32人） | 3 | 内容の充実に努めた結果多くの市民の参加があった。今後も企画内容を工夫していきたい。 職員課共催事業についても、ワーク・ライフ・バランスの研修のあり方を検討する。 | ワーク・ライフ・バランスの推進のため、意識啓発事業を実施する。 | 意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上 |
| 39 重点項目 | 長時間労働是正の啓発 | 住宅勤務課 | 法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、中小企業事業所（ワークびあ府中登録事業所）や市施設にて配布し啓発に努めた。 | 3 | 労働ガイドブックの作成・配布を行った。 | 法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努める。 関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーの実施を検討する。 | 今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 39 | D |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| <p>本テーマとガイドブック内容が一致しておらず、セミナーについても東京都と共催で行っているようですが、記載がないため、この評価としました。 また、長時間労働がどう是正されたのかが不明です。引き続き、国・東京都との連携や、意識啓発の取り組みが長時間労働の是正に結びついているのかについてアンケートやヒアリング調査で実態把握を行うなど、検証が必要だと思います。</p> | |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 28年度 | | | 29年度 | |
|-------------|-----------------|-----------|---|-------|--|---|--|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 | 評価の内容と今後の課題 | 計画 | 数値目標 |
| 40 | 事業者・労働者双方への働きかけ | 住宅勤労課 | 男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努めた。 | 3 | 国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。 | 男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や労働者対象のセミナーを実施する。 | 今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・労働者の双方に対し啓蒙・啓発活動を進めて行く。 |
| 41 | ノー残業デーの徹底 | 職員課 | 毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底を行った。 【平成28年度実績】 ・超過勤務時間数 前年度比0.9%増 | 3 | 当該取組により、全庁的な意識改革は着実に進んでいるが、平成28年度は新規業務への対応等の影響もあり、超過勤務時間数は増となった。 今後も超過勤務時間数の縮減を図るため、ノー残業デーの常態化を目指して取り組んでいきたい。 | ノー残業デーの継続実施に加えて、国が展開する「働き方改革」の一環として、勤務開始時間を1時間前倒す「朝型勤務形態」の導入を検討し、更なる定時退庁の促進を図る。 | 超過勤務時間数を縮減し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。 |
| 42① 重点項目 | 男性職員の家事・子育てへの参画 | 職員課 | 職員報を活用し、出産支援休暇についての制度周知及び当該休暇取得の体験談を掲載することで、男性職員への意識啓発を図った。 【平成28年度実績】 ・出産支援休暇取得者27人（取得率100%） ・育児休業取得者2人 | 3 | 制度周知等により、出産支援休暇については取得率100%を達成するとともに、育児休業者についても2人の取得者があり、家事・子育てへの参画が促進されていると捉えている。 | 引き続き制度の周知や、取得事例及び体験談などを紹介しながら、育児休業取得者の増加を目指す。 | 子どもが生まれた男性職員が必ず出産支援休暇を取得するようにするほか、育児休業取得者の増加を目指すことで、家事・子育てへの参画を促進していく。 |
| 42② | 男性職員の家事・子育てへの参画 | 地域コミュニティ課 | ワーク・ライフ・バランス啓発のため、職員課との共催で職員研修を実施した。 受講者 48人 男性 32人 | 3 | NPO法人ファザリングジャパン理事の東浩司氏を講師に迎え、ワーク・ライフ・バランスについての研修を実施した。 | ワーク・ライフ・バランスについての職員研修を実施する。 | 職員研修出席者50人以上 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 42② | B |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| <p>出産支援休暇の取得率が100%であり、若い男性職員に家事・育児への参画が浸透しているので、この評価としました。このことが、女性の働きやすさや管理職増加につながって欲しいと思います。</p> <p>一方で、男性の育児休業取得者について対象者が何人か不明ですが2人は少ないと思います。本人の意識啓発よりも職場環境の整備やサポート体制の構築が必要だと思えます。取得者側は収入や仕事を休むことに対する不安が大きいと思いますので、どう取り除くのか検討してください。さらに、子どもが生まれたときだけでなく、子育て中の男性職員が家事・育児参画できるように、定時退庁できる職場の風土づくりなどの対策も行って欲しいです。対象者へアンケートの実施等、引き続き、育児休業取得者を増やすための検討・工夫を行ってください。</p> | |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 28年度 | | | 29年度 | |
|------------|---------------|--------|--|-------|--|--|--|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 | 評価の内容と今後の課題 | 計画 | 数値目標 |
| 46 | 延長保育の拡充 | 保育支援課 | 延長保育実施保育所数 19時 30か所 20時 13か所 22時 2か所 | 3 | 公私全保育所で19時以上の延長保育を実施している。公立3施設で20時延長を行っているが利用が少ない状況がある。 | 延長保育実施保育所数 19時 32か所 20時 13か所 22時 2か所 | 19時以上の延長保育全保育所 |
| 47 | 認証保育所のサービスの充実 | 保育支援課 | 認証保育所定員数（28年4月1日現在） 555人 | 3 | 認可保育所の待機児童が生じている中、引き続き拡大を図っていく。 | 認証保育所定員数（29年4月1日現在） 558人 | 平成29年度目標認証保育所定員 558人（暫定値） |
| 48 重点項目 | 学童クラブの充実 | 児童青少年課 | 日中家庭に保護者がいない児童を預かる学童クラブと放課後の児童の居場所を提供する事業である放課後子ども教室との連携会議を行うとともに共通プログラム、合同避難訓練を実施した。また、各小学校の放課後子ども教室実行委員会で放課後子ども教室との連携方策について意見交換を行った。 入会児童数 1,932人（4月1日現在） | 3 | 1～3年生及び、申請期限内に申込みのあった障害児をすべて受入れすることができた。 今後入会を希望する4年生以上の受け皿を放課後子ども教室と連携して確保していく。 待機児童数 17人（4月1日現在） | 教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する、学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする検討機関の設置を検討する。 | 入会を希望する1～3年生及び、障害児すべての受入れ。4年生以上の児童の受け皿の確保。 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 48 | B |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| <p>小学校低学年及び障がい児の全ての受入ができたことや、待機児童が38名から17名に減少したことから、努力の結果が出ていることが伺えるためこの評価としました。来年度は待機児童が解消されることを期待します。 今後も、4年生以上の受け皿確保や、学童クラブと放課後子ども教室の連携強化に向け、取り組んでください。また、待機児童数を何人にするという数値目標設定も行うと良いと思います。</p> | |

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

(3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう、生活基盤を整えるための経済的支援や各種制度に関する情報提供等を行います。
また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 28年度 | | | 29年度 | |
|------------|----------------|-------|---|-------|--|--|---|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 | 評価の内容と今後の課題 | 計画 | 数値目標 |
| 67 | 公営住宅への入居の情報提供 | 住宅勤労課 | 公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤労課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知した。 | 3 | 公営住宅募集に関する市民からの問合せは、特に募集時期が近づいてくると、頻回にあることから、過去の情報提供の効果が発現しているものと推察している。 | 今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤労課窓口等で配布し、情報提供していく。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知する。 | 数値目標の設定になじまない事業である。（今後も、情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。） |
| 68 重点項目 | 被害者の個人情報の管理の徹底 | 総合窓口課 | 支援登録している被害者637人の個人情報を適正に管理した。住民票の写しの交付に際しては、請求権有無の確認、指定の身分証での本人確認等を徹底し、交付を行った。また、公用請求や第三者請求についても、注意喚起の付箋を付ける等、取扱いについて注意を促し、交付した。 地域コミュニティ課主催「DV被害者支援対応マニュアル研修」で主管課より依頼を受け、住基照会に係る注意点について資料を配布した。 | 3 | 今後も、被害者の住所が加害者に知られて、新たな被害が発生しないように、これまでの取組を継続する。 | 登録している被害者637人の個人情報は、特定の職員のみ扱うこととするとともに、被害者の住民票の写しの交付については、細心の注意を払う。また、新たに運用が開始された、マイナンバー法の情報連携における取扱い等、各課で情報共有が必要な事案については、適宜打合せを行う等して、適切な情報連携に努める。 | 対象となる被害者637人の個人情報が流出などしないよう、管理を徹底する。 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 68 | B |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| 個人情報に対して、徹底した管理や、他課と連携した研修を実施しているためこの評価としました。また、支援登録している被害者の人数が増加しているため、引き続き、個人情報流出防止に努めてください。 また、個人情報の流出は、市の信用失墜のみならず人命にも関わりますので、現状に満足せず、より良い個人情報の管理の検討・実施を行ってください。 | |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 28年度 | | 29年度 | | |
|------------|------------|--------|---|-------|--|--|--|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 | 評価の内容と今後の課題 | 計画 | 数値目標 |
| 71 重点項目 | 児童虐待防止への対応 | 子育て支援課 | 児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めた。 また、学校や保育所等の関係機関と要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議を開催する等、定期的な情報交換の実施を図った。 ・個別ケース検討会議開催件数 助言者有 18件 助言者無 111回 | 3 | 児童虐待防止マニュアルを活用し、虐待や養育困難家庭への支援に必要な地域でのネットワークの構築を行った。 また、情報交換や個別ケース検討会議を適宜実施し、児童虐待の早期発見及び予防に努めた。 | 引続き、児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、児童虐待の早期発見、予防に努める。 また、必要に応じて適宜個別ケース検討会議を開催する。 市民に対しても、児童虐待防止の普及啓発活動を継続実施していく。 | 事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。 |
| 72 | 福祉総合相談 | 高齢者支援課 | 市と地域包括支援センターを中心に、主に高齢者の相談を受け付けている。女性に特化した相談窓口ではないが、高齢者人口は女性の比率が高く、必然的に女性からの相談件数の割合が多くなっている。 女性の相談実人数 6,928件/10,835件 (約64%) 高齢者(65歳以上の方)の男女比率(4:6) | 3 | 人口比率の関係もあり、全体の相談件数のうち約6割が女性からの相談である。 今後も適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。 | 市と地域包括支援センターを中心に、高齢者等の相談を受け付けていくなかで、高齢の女性や高齢の家族を持つ女性からの相談に対して適切な助言等を行い、相談者が安心して生活できるように支援していく。 | 女性からの相談件数 7,000件程度 |
| 73 | 障害者相談支援事業 | 障害者福祉課 | (事業実績あげぼの分) 相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 956件 2,081人 ・社会資源を活用するための支援 821件 1,700人 ・社会生活力を高めるための支援 1,366件 2,179人 ・当事者相談(ピアカウンセリング) 0件 0人 計 3,143件 5,960人 (事業実績ブラザ分) 相談 ・福祉サービスの利用 1,791件 ・社会資源の活用 127件 ・医療・病氣・心理情緒的支援 1,581件 ・就労・生活技術に関する支援 309件 ・その他(経済・家族・制度等) 822件 (事業実績ふらっと分) 相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 1,300件 ・社会資源を活用するための支援 784件 ・社会生活力を高めるための支援 1,428件 ・当事者相談(ピアカウンセリング) 1件 計 3,513件 委託相談機関と合わせた相談件数 25,333件 <方法> ・訪問: 1,530件 ・来所: 5,371件 ・同行: 346件 ・電話: 11,314件 ・電子メール: 403件 ・個別支援会議: 600件 ・関係機関: 5,409件 ・その他: 360件 <内容>(重複あり) ・福祉サービスの利用: 7,463件 ・社会資源の利用: 1,157件 ・医療・病氣・心理情緒的支援: 6,386件 ・就労・生活技術: 916件 ・その他: 3,677件 | 3 | より良い支援を行うために市を含めた関係機関等で学習会や出張講座、関係機関連絡会などを開催し事業の広報・普及・啓発を行った。事業利用者は毎年増加しており相談内容も多様化してきている。このことから当事業の一般への周知も広がり一定の成果が出ているものと考えられる。 相談は増加傾向にある。しかし、相談のニーズがあっても相談できていない市民がいることが想定されるため、引き続き充実が必要である。 平成28年度は地域生活支援センターが新たに1か所開所した。委託相談機関と合わせた相談件数は増加しており、市民の相談ニーズの拡充につながったものと考えられる。 | 相談支援事業を実施することにより障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るほか、高次脳機能障害者支援事業として普及啓発や関係機関の連携を強化し、高次脳機能障害者への支援の充実を図る。 障害福祉サービスの相談、申請等の手続き 社会復帰施設・居宅生活支援・一般相談 関係機関との連絡会の実施 | 事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。 委託相談機関と合わせた相談件数の増加 相談件数 26,000件 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

- 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

| 重点項目 | 評価 |
|------|----|
| 71 | B |

判定理由及び改善策等の提言

児童虐待防止マニュアルのダイジェスト版の作成や関係機関との情報交換、個別ケース検討会議の開催等を実施し、計画が着実に実行されているためこの評価としました。引き続き、早期発見や見守りに努めていただくとともに、児童虐待ゼロに向けて様々な取り組みをお願いします。その他、市民への啓発も大事ですので積極的に取り組んでください。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

4 相談体制の充実

(1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 28年度 | | | 29年度 | |
|-------------|------------|-----------|---|-------|---|-------------------------------|---|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 | 評価の内容と今後の課題 | 計画 | 数値目標 |
| 88 | 労働相談 | 広報課 | 労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 6件 就業規則 1件 解雇 3件 賃金 1件 退職金 2件 その他 4件 合計 17件 | 3 | 相談者に適切なアドバイス・助言等が行えている。しかし相談は増減があるため、東京都労働相談情報センター等の活用も含めて対応している。 労務相談のさらなる周知を図る。 | 毎月第4木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。 | 相談は増減があり、適切な目標が定めにくい。適切なアドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。 |
| 89① 重点項目 | 女性自身に関する相談 | 広報課 | 人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性 19人 男性 8人 身の上 女性 27人 男性 10人 小計 女性 46人 男性 18人 合計 64人 | 3 | 地域における人間関係や交流が少なくなっているためか、近隣関係・家族間の悩み事やトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言・アドバイス等が行えている。 なお、今後も人権思想の普及啓発活動については、法務局と連携を取りながら進めていく。 | 毎月第1・3木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。 | 相談は増減があり適切な目標が定めにくい。適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。 |
| 89② | 女性自身に関する相談 | 地域コミュニティ課 | 女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。 相談体制 月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後5時 相談員2人（火・木は1人） 28年度女性問題相談総件数 1,501件 自分自身 147件（9.8%） 夫婦関係 300件（20.0%） 子ども（0～18歳） 33件（2.2%） 上記以外の家族 292件（19.5%） その他の人間関係 301件（20.0%） 心身 249件（16.6%） その他 179件（11.9%） | 3 | 女性問題相談の周知を図るため、女性問題相談カードの設置場所及び配布方法を検討する。 連携会議における情報交換等で課題の発見に努める。 | 相談体制の継続実施。 | 数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行っているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
D…施策がやや後退している

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 89① | C |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| 相談窓口が身近にあることでトラブル防止に役立っていると思います。相談体制も確立しており、機能していることが伺えることから、この評価としました。 今後も、相談事業について、困っている人に届くよう周知徹底を行っていただくとともに、SNS活用、民間委託、メール相談、相談日の変更、月2回の相談を週1日に増やす等の検討を行ってください。 | |

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

(2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 28年度 | | | 29年度 | |
|------------|---------------|-----------|--|-------|---|--|-----------------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 | 評価の内容と今後の課題 | 計画 | 数値目標 |
| 93 重点項目 | 男女共同参画についての調査 | 地域コミュニティ課 | 市政世論調査の中で、男女共同参画に関する特設質問の設置について、検討をした。 | 3 | 平成28年度の世論調査では、パートナーに対する暴力、人権侵害に関する特設質問を設置した。また、男女共同参画に関する特設質問は設定していない。 次期計画策定のための市民意識調査について検討が必要である。 | 次期計画策定に向け、平成30年度に市民意識調査の実施について、検討していく。 | 数値目標の設定にはなじまない。 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
D…施策がやや後退している

| 重点項目 | 評価 |
|--|----|
| 93 | C |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| 世論調査でパートナーに対する暴力、人権侵害に関する特設質問を設定していますが、現状維持のため、この評価としました。 施策を策定するうえで、市民意識調査は重要なことです。平成32年度策定予定の男女共同参画計画の見直しのために平成30年度には調査を実施し、定期的な調査を行い、時系列で男女共同参画に関する意識変化の推移を把握してください。 | |